

第1章 対象とする災害

(1) 本計画にて対象とする災害（記載例）

① 過去の災害履歴・被害想定・シミュレーション結果

本市における主な災害履歴は、●●地震（●●年）による地震・津波被害や●●台風（●●年）による風水害の被害がある。

地震に関する被害想定においては、人的被害が最も大きい想定災害は●●地震であり、死者数：●●●人、建物倒壊：●●●●棟となっている。

また、水害においては、発生頻度が高く、比較的被害が大きい災害として、●●豪雨（●●年）レベルの内水による浸水被害（床上浸水：●●●棟、床下浸水：●●●棟）があげられる。

② 本計画における対象災害・対象区域

都市づくりにおいて考慮する災害として、本計画に位置づける災害は、災害の被害規模・発生頻度も踏まえ、以下の想定による災害とする。

地震・津波

発生頻度は少ないが最大震度及び浸水想定区域が最大となる南海トラフ地震：ケース●（H24年8月・内閣府）及び発生頻度・切迫性が高く避難時間が最も短い東南海・南海地震（H15年・内閣府）

水害（内水・洪水）

本市で記録した●●豪雨（●●年）の内水被害及び●●●年に一度の発生を想定した洪水

また区域については、都市計画区域と一部都市計画区域外（沿岸部集落等）を対象とする。

（解 説）

■本計画にて対象とする災害

既往の災害履歴や被害想定については、都道府県及び市町村の地域防災計画や被害想定結果、シミュレーション結果、ハザードマップ等を参照する。また、最新の被害想定等については、国・関係機関から公表されている被害想定データを参照することで災害の規模等を比較できるように整理しておく。

特に、被害想定については、被害規模が人的被害と物的被害に整理されており、減災目標の指標として扱われている。これらの指標を踏まえ、被害規模を整理し、さらに、発生頻度（発生確率）・切迫性について整理しておく必要がある。

防災都市づくり計画において前提条件となる想定事象の設定にあたっては、災害の発生確率と被害レベル（人的被害・物的（経済）被害）の関係を整理する必要がある。

防災都市づくり計画において対象とする災害を設定するため、以下の手順で災害リスク情報の収集整理と対象災害の設定を行う。

① 災害リスク情報の収集・更新

国・各都道府県・各市町村における既往の被害想定やシミュレーション結果、ハザードマップ、災害危険度判定調査結果、災害履歴等の災害リスク情報を収集する。

1) 公開データから抽出する災害リスク情報

国土交通省ハザードマップポータルサイト、国土地理院電子地図（基盤地図情報、東日本大震災の津波に伴う浸水範囲概況図、高精度標高データ）、内閣府大綱にて位置づけられた想定地震に係る被害想定結果等、公開されているデータを収集する。

2) 庁内（関係部局所管含む）にて保有・把握する災害リスク情報

市町村の防災担当部局では、被害想定やシミュレーション結果、ハザードマップ、災害履歴等、多様な既往の災害リスク情報を保有しているので、これらのデータを収集しておく。

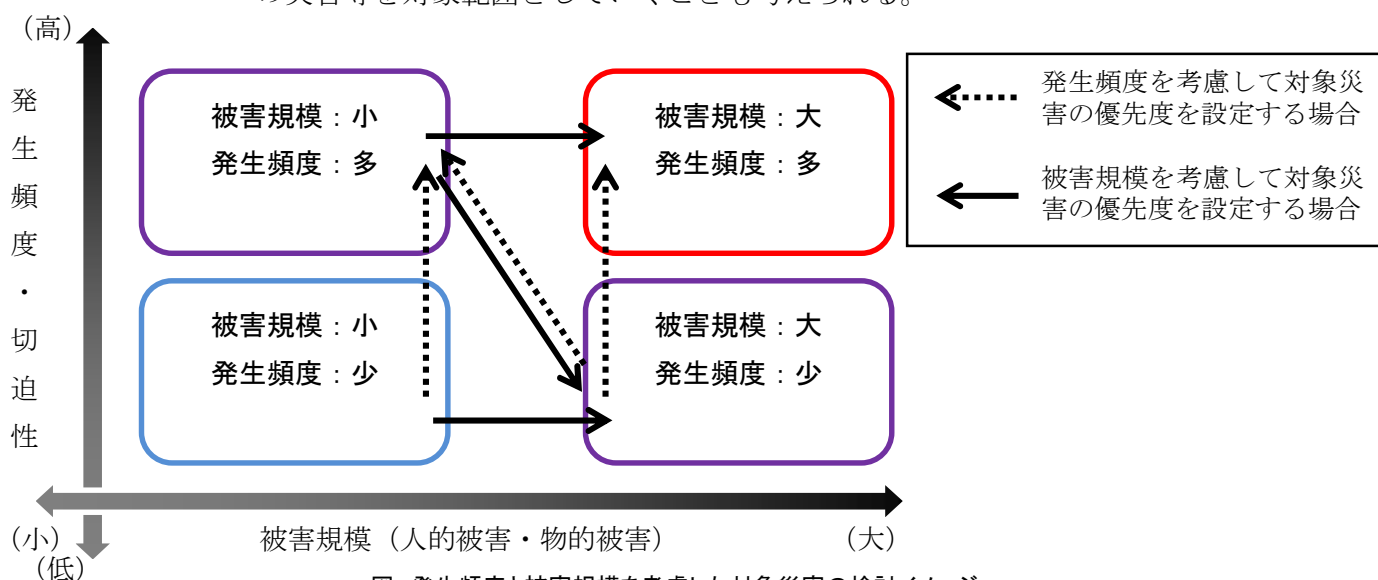
3) 国・都道府県等の施設管理者から個別に収集する詳細な災害リスク情報

国・各都道府県の施設管理者において保有するシミュレーション結果等については、国・各都道府県管理施設の整備計画作成時、地域向けの防災情報、市町村によるハザードマップ作成時等に提供されるので、これらの災害リスク情報も収集しておく。

② 対象災害の設定

1) 発生頻度と被害規模の考慮

計画の前提とする過去の災害履歴や被害想定等については、発生頻度と被害規模の関係を把握することが重要である。高頻度・大規模の災害があれば、優先的に対応することとなるが、低頻度・大規模の災害や、高頻度・中～低規模の災害等を対象範囲としていくことも考えられる。



2) 既往・関連計画における災害対策の考慮

対象災害の設定においては、既往・関連計画における空間整備を伴う施策や施設整備目標を考慮し、関連する庁内部局における施策の所掌範囲や国・県等の施設管理者における施策の所掌範囲を踏まえた検討が必要である。対象災害のレベル（規模等）の絞込みにおいては、現状及び目標（短期・中長期・超長期）とする整備水準等を踏まえ対象災害（レベル）を定める場合や、災害発生 の切迫性から重点化すべき施策（事前対策・事後対応）が明らかとなっている場合、施設管理者との施策の役割分担を前提とし対象災害（レベル）を定める場合等が考えられる。

3) 地区特性（空間特性）の考慮

被害想定結果では、全体値として低規模となっていたとしても、空間的にみれば、局所的に人的被害や物的被害が集中する地区が発生する場合もある。

既往の被害想定やシミュレーション等で算出される被害規模の評価指標（死傷者数、建物被害棟数）の他にも、防災拠点施設や災害時要援護者施設等の重要な公共公益施設の配置状況、来街者を想定した休日・昼間人口の考慮、避難時間のリードタイム等の特性も考慮して設定することも考えられる。

4) 施策の選択性の考慮と多段階（複数ケース）の被害想定の設定

既往の被害想定には、数千年に一度といった極まれな最大規模の災害も含まれており、発生頻度・緊迫性が低く最大級の災害のみを対象とすることで、発生頻度・切迫性が高い災害が対象外とならぬよう留意する必要がある。

また、シミュレーション結果は、初期条件の設定パターンにより被害規模の振れ幅があることを踏まえ、被害規模や発生頻度・切迫性が異なる災害も視野に入れるなど、多段階（複数ケース）の被害想定を採用することも考えられる。

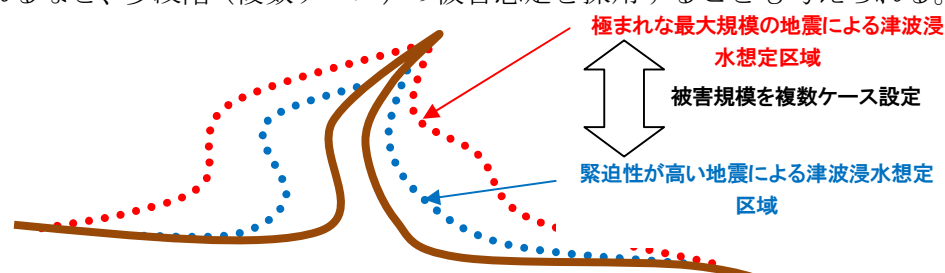


図 多段階（複数ケース）の被害想定の設定イメージ

③ 対象地域の設定

対象地域は、都市計画区域（市街化区域、市街化調整区域及び区域区分の定めのない区域）又は準都市計画区域を主とする。ただし、新たに市街地形成を図る区域（今後都市計画区域等への編入を予定している区域、被災地において復興計画を定める区域等）がある場合や、孤立の恐れがある都市計画区域外の集落、その他災害リスクが高い地区において、今後、土地利用の制限・誘導や、防災拠点施設の整備、集団移転等が予定されている地区など、対象の候補としておく必要がある。